

Title	MLEプログラムと専門分化する通訳・翻訳サービスに関するISO国際規格に関する考察
Author(s)	佐藤, 晶子
Citation	外国語教育のフロンティア. 2020, 3, p. 155-162
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/75631
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

MLEプログラムと専門分化する通訳・翻訳サービスに関するISO国際規格に関する考察

Multilingual Expert Program and ISO International Standards on Interpreting and Translation

佐藤 晶子

Abstract

Osaka University has conducted the Multilingual Expert Program (MLE) since 2018. It is a cross-department education program centered in the School of Foreign Studies. The program aims for students to become “persons who are able to work globally on the urgent issues of the modern world specializing in multilingual and multicultural information” (Ouchi 2017: <http://www.mle.osaka-u.ac.jp/about/>). Some students in the author’s class in 2018 passed the selection requirements to study as overseas students in Germany and the Philippines under the Osaka University program, or between departments, having obtained a certain level of achievement in the English language proficiency tests conducted by external institutions which were required for their credit acquisition. And, other students were selected as Group of Twenty (G20) Summit volunteer interpreters together with other university students. From the author’s class, two of six Osaka University students attended the G20 Summit as volunteer interpreters in English from June 28 to 30, 2019. In 2018, students who majored in Spanish and Filipino also attended the class, having aimed to acquire beginner level interpreting skills in English.

On the other hand, the ISO/TC 37 Committee having worked on languages and terminology for ISO standards since 1947 when the International Organization for Standardization (ISO) was founded, has established ISO international standards for translation and interpretation services since 2012. In particular, the ISO/TC 37 Committee has established specialized standards on translation and interpreting, rather than on general translation or interpretation, since 2017, including on legal interpreting and translation, healthcare interpreting, and conference interpreting.

The purpose of this paper is to tentatively answer the research question of which points of the above ISO standards on translation and interpreting have mutual relation with the MLE program of Osaka University from the viewpoint of practical language education. To attain the above purpose, the author describes the above standards on translation and interpreting in detail and reports the practical conditions of the MLE program having been conducted every week since 2018.

キーワード：MLE プログラム、ISO17100:2015 翻訳サービスに関する要求事項、アクティブラーニング

1. はじめに

2018年度より非常勤で英語教育を担当しているマルチリンガル・エキスパート養成プログラム (MLE) は、外国語学部を有する国立大学である大阪大学が実践する部局横断的な教育プログラムである。プログラム受講学生は、「多言語・多文化に精通し、現代世界の喫緊の課題に取り組む専門的な知識を備えたグローバルに活躍できる人材」に成長することを目指している (大内 2017: <http://www.mle.osaka-u.ac.jp/about/>)。

筆者が担当するクラスでは、受講生が単位取得に必要な外部機関実施の英語能力試験で一定の成績を収め、単位を修得し、複数名は部局間派遣留学選考に通過し、ドイツ、フィリピンに留学が決定した。また他の学生とともにG20ボランティア通訳にも応募し、本学からは10名応募中6人選考通過の中で2名の受講生が、2019年6月28日～30日に開催されたG20で英語ボランティア通訳を行った。2018年度はスペイン語、フィリピン語専攻の学生も受講し、英語による初級通訳技能の習得も目指した。

一方、筆者が2013年から委員となっているISO/TC37委員会は、翻訳・通訳サービスに関するISO国際規格の策定を進めている。2012年にISO/TS11669: 2012 *Translation projects -- General guidance* (ISO/TS 11669:2012 翻訳プロジェクト-一般指針)、2014年にISO13611: 2014 *Interpreting -- Guidelines for community interpreting* (コミュニティ通訳に関する一般指針)、2015年にISO17100: 2015 *Translation services -- Requirements for translation services* (翻訳サービスに関する要求事項)、2017年にISO18587: 2017 *Translation services - Post-editing of machine translation output - Requirements* (機械翻訳のポストエディットに関する要求事項)、2018年にISO18841: 2018 *Interpreting services -- General requirements and recommendations* (通訳サービスの一般要求事項と推奨)、2019年にISO20228:2019 *Interpreting services -- Legal interpreting -- Requirements* (法務通訳サービスの要求事項) が発行された。特に2017年以降翻訳一般、通訳一般ではなく、専門分野に特化した国際規格を策定している。

本稿は、上記の翻訳・通訳に関するISO国際規格策定に取り組む筆者が、大学の言語教育において、実務で必要とする翻訳、通訳技能と言語運用能力の養成がどこまで可能かの問いに、MLE教育実践に基づいて現状を考察し、暫定的ながらもその問いに答え、提言を行うことを目的とする。

ヤーコブソンは翻訳「ことばの記号を他の言語で解釈することである」と定義している (ヤーコブソン, 1973:57)。本稿の「翻訳」は言語間翻訳の視座から、『ISO17100:2015』2.1.2で定義しているように、翻訳は「原文言語コンテンツを文書形式で訳文言語コンテンツに

変換する一連のプロセス」と定義する (ISO 2015:1)。

水野は、コミュニティ通訳との関連において、通訳を定義する難しさを述べている (水野 2015:28)。本稿の「通訳」は *ISO18841: 2018 Interpreting services -- General requirements and recommendations* に記載されているように、“rendering spoken or signed information from a source language to a target language in oral or signed form, conveying both the register and meaning of the source language content (ソース言語からターゲット言語への口頭または手話による言語コンテンツの記録および意味の訳出)”と定義する (ISO 2018:1)。

2. MLEと実務で必要とする翻訳、通訳技能と言語運用能力の養成

2.1 マルチリンガル・エキスパート養成プログラムの意義

マルチリンガル・エキスパート養成プログラム (MLE) は、前節で述べたように外国語学部を有する大阪大学が実践する部局横断的な教育を行うプログラムである。現在の MLE は 2 つの主要プログラムを展開している。

1. 外国語学部の各専攻語の学生が文学部、人間科学部、法学部、経済学部の専門教育レベルの授業を体系的に学修できる。
2. 文学部、人間科学部、法学部、経済学部の学生は、外国語学部の専門教育レベルの授業を体系的に学修できる。

また、上記主要プログラムの他、「アカデミック・イングリッシュ・サポートデスク」では国際学会で役立つ英語プレゼンテーションの個人指導や英文添削指導を行っている。MLE は英語、英米文化だけではなく、スペイン語、スペイン文化に関するプログラムも開設している。副専攻プログラム制度がない大阪大学では、上記プログラムが実質的に副専攻プログラムとして機能しており、大阪大学全学生に世界の 24 言語という多様な言語教育を提供する取組を進めている。(大阪大学 2017: <http://www.mle.osaka-u.ac.jp/about/>)。

2.2 英米文化Ⅳ

筆者の英米文化Ⅳ授業では、(1) 世界の文化の多様性や異文化コミュニケーションの現状と課題を理解し、(2) 多様な文化的背景を持った人々との交流を通して、文化の多様性及び異文化交流の意義について体験的に理解し、(3) 英語が使われている国や地域の歴史、社会、文化について基本的な内容を理解することを学習目標として授業を実施している (佐藤 2019a: <https://koan.osaka-u.ac.jp/>)。

毎回の授業は学生が、(1) 欧米の科学技術を概観し、国際連合が 2015 年に提案し、本

学の環境方針でもある『持続可能な開発目標 (SDGs)』を踏まえ、科学技術と社会の関係について学び、(2) 話題となっている科学技術について自分の言葉で意見を述べ、まとめ、(3)「聞く、話す、読む、書く」の英語の4技能を使ったコミュニケーション能力を磨くことを目指して授業展開している。

上記学習目標と授業実施目的を踏まえ、具体的には授業では英文を読み、テーマに従い、ディスカッション、スモールプレゼンテーションを行っている。その際にピア・レビューを行い、互いのプレゼンテーションを評価する。筆者は次週までに複写し、それをフィードバックとして配布している。

また、ワード数を限定し、英語での要約やエッセイを次週までに提出し、筆者が添削してフィードバックする手順を踏んでいる。授業中には、「今書けると思うところから、とにかく書いていけばよい」(佐藤 2012: 153) とし、英語のエッセイをまずは書くことから指導する。フィードバックを受けたエッセイを基に、次週の冒頭でスモールプレゼンテーションを行う。後先になっても構わないので、そのプレゼンテーションはスマホのアプリケーションを使って録音し、その音声 を筆者に送る手順を踏んでいる。「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を、自宅学修を含めて、常時念頭に置いて指導を行っている。授業で扱う1回の英文量は800ワード～1000ワードで、授業前にスクリプトをメールで送信し、事前学修を促し、授業内では、音声付きの記事であれば、音声を流し、フォローイングを行った後にサイトトランスレーションを行っている。

授業の流れは大きく①復習、②視聴覚資料確認、③英文読解、④グループディスカッション、⑤ショートプレゼンテーション、⑥スピードライティング、⑦課題設定のパートに分かれる。各パートで4技能を駆使しながら、グループおよび個人で学生自らが英語を駆使してクラスワークを行う。

筆者は個人事業主として20年超の翻訳・通訳業務の実務歴を有し、翻訳のグローバルスタンダードである『ISO17100: 2015 翻訳サービスに関する要求事項』の認証を取得している。講義の教材はすべて上記グローバルスタンダードで規定された翻訳プロセスに準拠したものであり、大阪大学教員による確認を受けている。

2.3 英語 (文化)

本授業は、欧米の科学技術史/政策を学び、考察・議論することを講義題目とし、開講言語は日本語・英語で、VOA記事に取り組み、実践的英語を習得する形態で授業を実施している。授業は、VOAニュースを中心に14カテゴリーの記事に取り組み。Semester終了時にはアメリカ文化の概略を把握できるように配慮している。また、教科書の形式に沿った課題とグループワークにより実践的英語力の習得を目指している。

また本授業は、(1) 世界の文化の多様性や異文化コミュニケーションの現状と課題を理

解し、(2) 多様な文化的背景を持った人々との交流を通して、文化の多様性及び異文化交流の意義について体験的に理解し、(3) 英語が使われている国や地域の歴史、社会、文化について基本的な内容を理解していることを学習目標としている (佐藤 2019b: <https://koan.osaka-u.ac.jp>)。

教科書として筆者著の『ボイス・オブ・アメリカ (VOA) ニュースで学ぶ英語レベル2』を使っている。授業中は、視聴覚教材として、インターネットにアクセスし、動画、音声を視聴している。前節と同じく、教科書はすべてグローバルスタンダードの『ISO17100:2015』で規定された翻訳プロセスに準拠したものであり、大阪大学教員による確認を受けている。

2.4 ISO/TC37 委員会

2.4.1 ISO/TC 37 国内委員会

国際標準化機構 (International Organization for Standardization: ISO) は、国際標準化活動を行うために1947年に設立された。本部をスイス、ジュネーブに置く非政府組織である。1国1機関がISOに加盟する資格を認められている。日本からは経済産業省審議会である日本工業標準調査会 (Japanese Industrial Standards Committee: JISC) が1952年に加盟している。

ISO 第37専門用語委員会 (Technical Committee within the International Organization for Standardization: ISO/TC37) は、用語やコンテンツに関する資源や、翻訳・通訳に関する標準化を扱う専門委員会である。ISO/TC37には5つの分科委員会 (Sub Committee: SC) にワーキンググループ (Working Group: WG) が設置されている。現在、ISO/TC 37には投票権を持つP (Participating: P) メンバーと呼ぶ34か国、投票権が無くO (Observing: O) メンバーと呼ぶ29か国が参加している。ISO/TC 37は、国際標準化の基盤となる分野を担当している。日本は1952年から、ISO/TC 37にPメンバーとして登録し、国際標準化活動に従事してきた (井佐原 2019: <https://www.infosta.or.jp/iso/tc37/about.html>)。

2.4.2 ISO/TC37/SC5が取り組む国際規格

ISO/TC37の第5分科委員会であるISO/TC37/SC5は翻訳、通訳および関連技術に関する国際規格を策定している。SC5はWG1、WG2、WG3、用語調整グループ (Terminology Coordination Group: TCG) に分かれ、翻訳、通訳、通訳機器およびSC5のWG間の用語調整の議論を行い、国際規格を策定している。TC 37/SC5にはPメンバー 34か国、Oメンバー 10か国が参加している。

翻訳・通訳サービスに関するISO国際規格 (注: WG3で扱う通訳機器以外) は以下の通りである。

(1) 2012年

ISO/TS 11669:2012 Translation projects -- General guidance (ISO/TS 11669:2012 翻訳プロジェクト-一般指針)

(2) 2014年

ISO13611 : 2014 Interpreting — Guidelines for community interpreting (コミュニティ通訳に関する一般指針)、

(3) 2015年

ISO17100:2015 Translation services -- Requirements for translation services (翻訳サービスに関する要求事項)、

(4) 2017年

ISO18587:2017 Translation services - Post-editing of machine translation output – Requirements (機械翻訳のポストエディットに関する要求事項)、

(5) 2018年

ISO18841: 2018 Interpreting services -- General requirements and recommendations (通訳サービスの一般要求事項と推奨)、

(6) 2019年

ISO20228:2019 Interpreting services — Legal interpreting — Requirements (法務通訳サービスの要求事項)

本稿冒頭でも述べているが、2017年以降、翻訳と通訳に関しては、一般事項ではなく専門分野に特化した国際規格が策定されている。米国には医療通訳者団体である国際医療通訳者協会 (International Medical Informatics Association: IMIA)、欧州には法務翻訳・通訳に特化した欧州法務通訳者・翻訳者協会 (European Legal Interpreters and Translators Association: EULITA)、会議通訳に特化した国際会議通訳者協会 (International Association of Conference Interpreters: AIIC) が所在している (水野 2015: 80-81)。上記団体は、国際規格策定のリエゾン組織として深く関わり、翻訳・通訳に関する、情報提供を行ってきた。上記通訳サービス、翻訳サービスに関する国際規格はただ策定するだけではなく、エンドユーザーに利用されなければ策定する意味がない。高等教育機関が上記翻訳・通訳に関する国際規格のエンドユーザーとなるためには、言語運用の専門家である教員が、学修する学生にとってどの規格の教育が適当であるかを見極める必要がある。

2.5 翻訳・通訳に関する国際規格と高等教育の関係

2.5.1 翻訳に関する国際規格

2015年に *ISO 17100: 2015 Translation services -- Requirements for translation services* (翻訳

サービスに関する要求事項)、2017年に *ISO 18587: 2017 Translation services - Post-editing of machine translation output – Requirements* (機械翻訳のポストエディットに関する要求事項) が発行された。『ISO17100: 2015』には3.1.4項に翻訳者の資格として、a) 高等教育機関が認定した翻訳の卒業資格、b) 高等教育機関が認定した翻訳以外の卒業資格、及び專業専門家として2年の翻訳経験、c) 專業専門家として5年の翻訳経験の要件を挙げている。高等教育機関として、翻訳学の学位を授与する場合はa)項、翻訳以外の学位を授与する場合は、b)項が関係深い条項となる (ISO 2015:6-7)。

2.5.2 通訳に関する国際規格

2014年に *ISO13611: 2014 Interpreting -- Guidelines for community interpreting* (コミュニティ通訳に関する一般指針)、2018年に *ISO18841: 2018 Interpreting services -- General requirements and recommendations* (通訳サービスの一般要求事項と推奨) が発行された。2019年には、法務分野に専門分化した *ISO20228: 2019 Interpreting services -- Legal interpreting -- Requirements* (法務通訳サービスの要求事項) が発行された。『ISO18841: 2018』には、6.1項に通訳者の資格は専門分野によって異なり、書面による証明書が必要であると述べている。

『ISO20228: 2019』には、5.8項に、法務分野の通訳者の資格としてa) 高等教育機関が授与した法務通訳者の学位、b) 高等教育機関が授与した通訳学、言語学の学位、c) 中等教育以降通訳または言語における国家資格試験合格の証明書、d) 法務通訳の公的認定書のいずれかを有することが要件となることを挙げている (ISO 2019:9)。

2.5.3 資格取得への近道としてのMLE

MLEプログラムの修了者は、卒業資格とはならないが、証明書が授与される。『ISO 17100: 2015』について2.4.1はa)、b)で卒業資格を要件としているが (ISO 2015: 6-7)、『ISO20228: 2019』について2.4.2においては、資格要件のd)項に沿っている場合、MLE修了者で法務を特に修めている場合、資格取得に有利に働くとも言える (ISO 2019: 9)。

3. 最後に

専門分化している通訳/翻訳に関する国際規格で発行済である国際規格『ISO20228: 2019』との関連で大阪大学の学際的プログラムであるMLEは、『ISO20228』5.8項d)を満たす通訳養成/指導を行うことが可能であると言える。現在は医療通訳に関する国際規格も策定されているが、MLEプログラムは、専門分化する通訳、翻訳に関する国際規格に準拠する高等教育を提供できる可能性がある。学際的プログラムであるMLEは、文学部、人間科学部、法学部、経済学部の学生にとって、外国語学部の専門教育レベルの授業を体系的に学修できるプログラムであると同時に、自分の専門分野においても言語的な専門家

として活躍できる可能性を持つ、インセンティブの高いプログラムであると拝察する。

参考文献

(欧文)

ISO

- 2014 *ISO13611: 2014 Interpreting -- Guidelines for community interpreting*, ISO, Geneva.
2018 *ISO18841: 2018 Interpreting services -- General requirements and recommend*, ISO, Geneva.
2019 *ISO20228:2019 Interpreting services -- Legal interpreting – Requirements*, ISO, Geneva.

(邦文)

ISO

- 2015 『ISO17100:2015 翻訳サービスに関する要求事項』ISO、ジュネーブ。

井佐原 均

- 2019 「ISO/TC 37 国内委員会について」『情報科学技術協会 INFOSTA』
(<https://www.infosta.or.jp/iso/tc37/about.html>)。

大内 一

- 2017 「MLEとは」『大阪大学マルチリンガル・エキスパート養成プログラム (MLE)』
(<http://www.mle.osaka-u.ac.jp/about/>)。

佐藤 望、湯川 武、横山 千晶、近藤 明彦

- 2012 『アカデミック・スキルズ:大学生のための知的技法入門』第2版、慶應義塾大学出版会、東京。

佐藤 晶子

- 2017 『ボイス・オブ・アメリカ (VOA) ニュースで学ぶ英語 レベル2』大学教育出版、岡山。

- 2019a 「英米文化 IVa(C) (豊中開講)」『大阪大学シラバス参照』

(https://koan.osaka-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?_flowExecutionKey=_c2BADB2AE-060A-43F4-3D81-27F57A96CA6D_k5CDCECCD-FCF9-6EF1-C502-2E58FD92BEC6)。

- 2019b 「英語 (文化) a(D) (豊中開講)」『大阪大学シラバス参照』

(https://koan.osaka-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?_flowExecutionKey=_c2BADB2AE-060A-43F4-3D81-27F57A96CA6D_k1E29536B-03AC-4A18-80A0-AAE44CBD1161)。

水野 真木子、内藤 稔

- 2015 『コミュニティ通訳:多文化共生社会のコミュニケーション』みすず書房、東京。

ヤーコブソン, ローマン

- 1973 『一般言語学』田村すず子・長嶋善郎・村崎恭子・中野直子翻訳 川本茂雄監修、みすず書房、東京。